

②「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」案について

意見区分	御意見・情報の概要	専門調査会の回答(案)
1. 評価方法全般	後代交配種においては、複雑な要因が重なるため、何が起こるか予測がつかない。このため、①×①も含めて、すべてのケースで例外なく、新しい品種としてゼロから評価すべき。	①×①については、1995年のWHOワークショップ報告書や、これまでわが国で実施した6例の安全性評価等の結果、従来の育種法で行われる以上のリスクがあるとは認められていません。このため、安全性評価を行う必要はないとしたものです。なお、①×①以外の掛け合わせについては、安全性を確認することとしています。
2. ①、②、③の分類	3つの分類自体、「意図的效果」に絞った希望的観測によるものに過ぎず、起こりうる危険性全体を網羅したものとは言えない点で不十分。	掛け合わせされるものは、個別の遺伝子組換え食品の安全性審査を終了したもの同士であり、それぞれの審査の中で、非意図的な影響について安全性上の問題がないことも確認済みです。このことを踏まえ、現時点の研究開発・実用化の進捗状況も考慮し、①、②、③の3分類を行ったものです。
3. ①×②及び①×③の取り扱い	①×②、①×③については、①、②、③と従来品種との掛け合わせ、また、①×①と同様の取り扱いとすべきであり、安全性の確認は必要ない。	①×②、①×③については、1995年のWHOワークショップ報告書等によれば安全性に問題はないと考えられるものの、これまで事例がないので、当面の間は、その安全性を確認し、事例を積み重ねることとしたものです。
4. ②×②、③×③、②×③の取り扱い	「②同士、③同士、および②と③の掛け合わせについては、2つの遺伝子組換え植物の挿入遺伝子が影響する代謝系に関する情報を食品安全委員会に提出し、安全性確認の必要についての判断を求める。」とし、食品安全委員会が安全性審査が必要と認めた場合に、改めて安全性審査に関わる申請書を提出することとするべきではないか。	②同士、③同士、および②と③の掛け合わせについては、いずれもこれまでに事例がないので、その安全性について確認する必要があると考えています。
5. 亜種の取り扱い	種内であれば亜種間であっても容易に交雑し遺伝子は交換され、トウモロコシでは交雑するとデント種からフリント種ができることは珍しくなく、また、岩波生物学辞典によれば「どのような地域集団を亜種と見るかについては客観的な基準が存在せず・・・」とされており、明日の定義が明確でない。「a) 亜種のレベル以上での交配」を「a) 種のレベル以上での交配」にすべき。	植物の種、亜種の定義については、これまで研究の進展により変化してきており、未だに分類がはっきりしていない部分もあると考えており、明確に定義することは難しいと考えます。このため、種、亜種の判断に当たっては、その時点で最も一般的な分類の概念をもって判断することとしたものです。
6. その他	食品としての安全性評価が必要とされないと判断されている①×①の掛け合わせについては、速やかに審査手続きを進めるべき。	個別案件については、本評価の考え方が策定され次第、速やかに手続きを進めることとしています。